

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年10月23日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	伊藤毅君
	谷口和男君		滝川美幸君
	小澤重則君		山本英俊君

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	清水正二君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	五味武彦君		金丸寛君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	加藤文雄君	生活環境部長	剣持豊彦君
福祉部長	齊藤一己君	子育て健康部長	長坂千恵子君
保険課長	島田伸君	環境課長	酒井厚志君
福祉課長	飯沼秀司君	子育て支援課長	戸澤文香君
国民健康 保険給付係長	藤田陽子君	生活環境係長	池田靖君
障がい者自立 支援係長	樋川浩一君	保育係長	小林悟君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土屋達巳 書記 森田公
書記 長田大地

内容

- 1 峡北広域新し尿処理施設整備の進捗状況について（環境課）
- 2 双葉西保育園建築工事の工期延期について（子育て支援課）
- 3 医療的ケア児ガイドブックの作成について（福祉課）
- 4 その他

開会 午後 1時26分

○書記（長田大地君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、保坂委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 皆様、こんにちは。

何か今日はちょっと雨の予報で、でもまたお天気になるという予報も出ていますので、夕方から予定されております懇親会等は晴れるのではないかと思いますが、今日も案件が5件ほど出ておりますので、しっかりと審議をして、よりよい意見を出していただきまして、進捗してまいりたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のために、人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

○委員長（保坂芳子君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）峡北広域新し尿処理施設整備の進捗状況について、担当より説明を求めます。

酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） 改めまして、こんにちは。

お疲れさまでございます。

環境課から、峡北広域新し尿処理施設整備の進捗状況についてご説明させていただきます。

資料につきましては、厚生環境常任委員会資料の1、2ページと別冊資料となります。

厚生環境常任委員会資料1ページをお願いいたします。

説明に入る前に、誠に申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

1ページの3番、新施設整備の進捗状況、(1)の「峡北広域行政事務組合は」と始まる説明文の3行目、「昨年度より説明会を開催するなかで、」の点の後に、平仮名の「し」という字がありますが、こちらは必要ございませんので、すみません、削除をお願いいたします。お手数をおかけし、誠に申し訳ございません。

それでは、説明に入らせていただきます。

本市のし尿処理につきましては、現在、竜王地区分は中巨摩広域で、敷島・双葉分は峡北広域で処理を行っておりますが、これまで一元化に向けて協議を重ねてきたところであり、平成29年9月に市議会全員協議会、昨年5月には厚生環境常任委員会で、市の方針等をご説明させていただいたところでございます。

厚生常任委員会資料1ページの1、本市のし尿処理一元化に向けての協議等及び2の厚生環境常任委員会で説明したスケジュールにつきましては、昨年5月に説明した内容を改めて記載をさせていただいたところでございます。

2の厚生環境常任委員会で説明したスケジュールの一番上の峡北広域し尿処理施設整備基本計画の見直し及び循環型社会形成推進地域計画の変更、住民説明会は組合が令和元年度に実施したところであり、その住民説明会の際に用いられた資料が、本日お配りしています別冊資料になります。

別冊資料のほうをお願いいたします。

1ページには、既存施設の概要について記載がされております。

2ページのほうには、今回のし尿処理施設の建設候補地が示されております。

図1のグレーの部分既存の施設となり、新施設の建設用地は、その南側になります赤色の部分となります。

3ページは、図2が現在の処理体制について、図3には新体制の処理体制が示されているところでございます。

4ページの4の基本方針、5の既存施設の課題に対する対応策等を踏まえ、5ページの中段に表3として、計画施設の主要概要として、新施設の整備規模を日量40キロリットル処

理できる規模とし、処理方式を浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式を採用することとしております。

すみません、厚生環境常任委員会資料の1ページにお戻りください。

3の新施設整備の進捗状況になりますが、峡北広域組合では、新施設整備に係る周辺地区を韮崎市の栄地区、甲斐市の滝沢・金剛地自治会、そして施設周辺農地の耕作者から成る韮崎町南部地域用水利用者の4団体とし、別冊資料の内容の施設を整備することについて、説明会を開催する中で理解を求めてきました。

当初、組合では、今年の3月中に4団体から建設に伴う要望書の提出をしていただき、要望内容を精査し、5月には合意形成を図っていきたくてしております。しかし、コロナの影響により各団体の総会等が延期になるなど、要望書の提出が8月初旬までかかってしまったところでございます。

2ページをお願いいたします。

4団体からの主な要望内容といたしましては、迷惑施設建設の補償料として一時金の支払い、施設の運営に係る協力として毎年の協力金の支払い、施設搬入道路の拡幅整備をすること、また、その整備を新施設の工事着工前に完了すること、周辺道路、水路等の整備をすること、恒久的な施設とならないよう施設の運営期間を定め、最長でも30年間とすることなどの要望が挙げられました。

恐れ入りますが、もう一度、別冊資料の2ページをお願いいたします。

2ページの図1でございりますが、図の真ん中あたり、やや上に赤線に示したところがございます。こちらが、今回4団体が共通して要望している搬入道路になります。

また、この後ご説明する工事中の迂回路として整備を要望されている部分が、新施設の建設候補地、赤色になっているところの左横の青い線になります。

常任委員会資料の2ページにお戻りください。

(2)の今後の地域対応についてですが、組合及び韮崎市、甲斐市において要望内容を確認・整理し、4団体との協議により合意を基にした事業協力に係る協定書が締結できるよう交渉を進めることとし、10月14日に初めての協議会を行ったところでございます。

1回目の協議では、4団体の要望に対し、組合、韮崎市、本市の考え方をまとめた回答を提示いたしました。また、組合では、現在4団体ごとに提出されている4つの要望書を1つの要望書にまとめた各団体代表者の連名で提出いただけるよう依頼したところであります。これにより、各団体は、回答内容をそれぞれの地元に諮り、その結果を4団体の代表で調整

し、11月初旬に改めて組合に提示をすることとなりました。

2回目の協議を11月中旬に行うこととしており、お互いにこうした交渉を繰り返す中で、今年度中の合意を目指すことを確認したところでございます。

次に、(3)施設整備に関する計画支援業務等でございますが、これまで事業を進めるための準備行為である用地測量、基本設計等について、これまでは合意形成前に着手は認めないとされていたところでございましたが、4団体から要望書が提出されたことから、合意成立前ではありますが、着手することに理解が得られましたので、組合では早急に事業を執行することとしております。

なお、組合では、令和2年度中の完了が見込めない委託業務等について、繰越明許の設定及び地域計画の変更等を行い対応することとして、令和2年度予算事業の進捗状況と執行計画にございますように、この内容で計画をしているところでございます。

最後に、4の今後の課題であります。現在の計画支援業務の進捗状況、4団体共通の要望であります。先ほど別冊資料の図1で確認いただきました赤線の搬入道路の整備または青線の迂回路の整備は、施設建設工事の着工前に完了することが求められていることから、これまで本常任委員会で説明してきました令和6年4月のし尿処理施設の稼働開始は非常に厳しい状況であります。

し尿処理施設は、なくてはならない施設であることから、本市といたしましては、組合及び葦崎と共通の認識を持ち、協力する中で早期に施設整備が図れるよう、まずは4団体のご理解が得られるよう粘り強く交渉を行ってまいりたいと考えております。

以上、峡北広域し尿処理施設整備の進捗状況について、ご説明とさせていただきます。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 2ページが一番上の主な要望の中の1番目の迷惑施設としての補償料への要望というのがありますけれども、具体的な金額というのは提示されているのでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 4つの団体の中で、具体的な金額を示されたところが1つありまして、その要望では、一時金として500万円という内容で提示がされたところでございます。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 一時金ということは、その後も、この30年の計画の中で毎年とか、そういうあれが続いていくということですか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 一時金は1回限りということで、その下にあります施設の運営に係る協力金の要望、こちらのほうが、施設を運営している間に、毎年毎年の協力金という形で、毎年支払っていただきたいというような内容で、こちらの要望として明確に出ていたところが、自治会の住基上登録のある世帯数掛けることの1万円というような要望内容が1か所ございました。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、一応確認で、将来的には、し尿処理は甲斐市は全体として全部峡北に行くという流れになると思うんですけども、中巨摩では特に問題は生じない形になるのでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 29年度に方針を出して、30年度に甲斐市、韮崎市の負担割合とかという内容を決めたときに、中巨摩広域にも令和6年から、当時の予定でお話ししていますので、令和6年4月からは、竜王分については峡北で処理をするということで説明をさせていただきます。

○委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

あと、もう1点、一応確認と説明をしてもらいたいのが、搬入路を施設工事前に完了してくださいというような要望が出ているんですけども、その搬入路が途中までという形になっているんですけども、その辺の何か、どうしてこの辺なのかという説明をお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） この赤線のところについては、塩川の国交省が管理する堤防のところに、韮崎市が占有する形で市道としてなっています。この赤色から黒い施設の川沿いのところは、もうバキュームカーしか入らないと。逆に、赤線から下のほうに南側の延びている道が、耕作者等が利用する道ということで、ここがなかなか、今、2.5かちょっと、3メートルぐらいのところ、すれ違いができなくて非常に危ないということで、4団体が、このところをちゃんと行き違いができ、ガードレール等がつけられるような道路にしたいと、お願いをいただいているところでございます。

○委員長（保坂芳子君） ほかはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） こちらの施設ですけれども、塩川のすぐ横ということなんですが、今いろいろ心配されている水害とか、そういったものに対する配慮というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 池田生活環境係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

現施設の所在地は、今でも議員さんのおっしゃったとおり、浸水区域に指定されているところでございます。新施設を建設する際には、当然そのあたりを考慮して、予定ですと3メートルから5メートルほどのかさ上げをして、地盤を上げて建設する予定となっておりますが、まだ実施設計が仕上がっておりませんので、きちんとした詳細まではお答えできませんが、3メートルから5メートルほどのかさ上げということで、現時点では、よろしくご理解いただければと思います。

○委員長（保坂芳子君） いいですか。

ほかにありませんか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 1ページの、先ほど1世帯1万円ということなんだけれども、提示団体の総戸数というのはどれぐらいあるんですか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 韮崎市の5丁目が44世帯、滝沢自治会が100世帯、金剛地自治会

が108世帯でございます。すみません、合わせて252世帯になります。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の件だけでも、用水利用者会というのが、じゃ、世帯数が入って二百幾つということ。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 自治会の中で、世帯数に掛けることの1万円を協力金で出してくれと言っている自治会は1か所だけございまして、一応、自治会の世帯数という言い方したので、先ほどの葦崎の栄地区、滝沢、金剛地というところで、一応算出はしているところでございます。

○委員長（保坂芳子君） ほかにございませんか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 峡北広域にも議員さんが行って、みんな内容は承知している話なんで、私も細かいことは聞いていないけれども、代議員で、ある程度のことはお任せしている話なんで、今後の様子を見ていかなければいけないけれど、この中で、私、ちょっと、新施設が40キロリットル、処理量云々という数字になっている、現状72キロリットル、明野、須玉、武川が抜けたんで、40キロリットルで間に合う計算だろうから、そういう設備なんだろうと思うんだけど、これから減っていく見通しのほうが多いからという前提もあるんだろうけれども、その辺はどういうふうに考えていますかね。

甲斐市、竜王が減っていくということも、ある程度計算には入っているのかなという。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 施設規模を設定するに当たり、葦崎市、甲斐市、甲斐市の場合は竜王部分を含んだオール甲斐市としてのし尿処理の処理数、それを日量に直した中で、大体平均が、26年から30年までの5年間実績でいったときに、日量36.7キロリットルぐらいでございます。

それに、一応係数的なものがあるようで、コンサルのほうで出している係数的なものを掛けた中で、施設として40.2か4ぐらいの数字が出る中で、余裕を持って日量40キロリットルという設定がされたとなっております。

○委員長（保坂芳子君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） それは計算上、みんな分かっていることだけれども、北杜の北部ふるさと公苑というのは、これ、私、情報を知らないで申し訳ないんだけど、明

野、須玉、武川はそっちへ振り替わるんだろうと思うんだけど、これはいつできた施設ですか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 申し訳ございません、甲斐市に関係しない施設なので、ちょっと資料のほうは手持ちに今ないような状態でございます。申し訳ございません。

○委員長（保坂芳子君） 後でいただけますか。

じゃ、後でお願いします。

ほかにございませんか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今後、今、説明会等を開催しているようではございますけれども、11月中旬頃に協議会みたいなのをやるんだろうけれども、いずれにしても、それは住民によく説明を、説明会のときに、ここの要望団体というのの中に、自治会が甲斐市の場合は2つありますよね。ほか、あと2か所は韮崎市なんだけれども、その説明会には、峡北広域の職員と、韮崎市とか甲斐市とかというメンバーはどんなようになっているんですか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 組合と構成市町であります韮崎市、甲斐市の担当課が出席をしているところでございます。

○委員長（保坂芳子君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） いずれにしても、韮崎市の様子は、多分、甲斐市の皆さんは分からないだろうけれども、甲斐市に関してはよく分かっているわけだから、その辺は説明会のときに、漏れ聞くところによると、説明会の仕方によってちょっと不満があったようなことを聞いているので、ぜひ、そういうところが非常にデリケートな部分が、こういうものを造るときにはいつも出てくるので、よく説明をして、この中に迷惑施設云々とか何とかというのが問題点、要望としてあるじゃないですか。決して、今、今度新しくする施設は迷惑施設ではないということをよく強調してもらわないとね。

車の出入りというのは、それは、そういう点からいうと、迷惑といえば迷惑なのかもしれないけれども、それは迂回路とか搬入路の整備でできるわけで、よく何でもかんでも迷惑だから、それで補償料よこせとか協力金をとくとかという話には、きちんとした対応をしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 議員さんのおっしゃるように、組合の進め方に、甲斐市からの自治会のほうだとは思いますが、ある程度ちょっと不満というか、という感じも見受けられますので、組合と一緒に構成市町として、本市も丁寧に説明できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） すみません、先ほど斉藤議員さんからご質問いただいた北杜市の施設の関係ですが、稼働が平成4年4月から稼働されている施設で、能力的には日量46キロリットルという施設になっております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにないでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、峡北広域新し尿処理施設整備の進捗状況についてを終了いたします。

続いて、環境課関係のその他を行います。

委員より、環境課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、以上で環境課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

続いて、2、双葉西保育園建築工事の工期延期について、担当より説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、双葉西保育園建築工事の工期延期について説明をさせていただきます。

資料3ページをお願いいたします。

1、双葉西保育園建築主体工事（継続）になります。

申し訳ございませんが、工事の次に「（継続）」が抜けておりまして、追加をお願いいたします。

それでは、説明に戻ります。

10月7日に請負者であります中村建設・ひかわ工務店共同企業体から工期延期願が提出されました。当初の工期が令和元年12月16日から令和2年11月30日のところを令和3年2月19日まで延期するもので、延期日数は81日となります。

延期の理由であります。新型コロナウイルスの影響により、屋根材、鉄鋼などの資材等の調達、製作に遅れが生じたことに伴いまして、一部部材の変更など工事工程の見直しが必要となりました。そのため、施工業者であります中村建設・ひかわ工務店共同企業体が、施工方法について幾つか提案をしながら対応を考えていたところですが、新谷設計事務所の見直しにおいても、コロナ禍により製造業者の生産縮小や受注の停止などの影響で時間を要したためであります。

次の2、電気設備工事、また、3、機械設備工事につきましても、同様に建築主体工事が延期したことにより、令和3年2月19日までの工期延期願が提出されました。

資料4ページをお願いいたします。

進捗状況表になりますが、今週に入りまして外部足場が取り外されまして、10月末の進捗率は70%となります。園舎本体の工事につきましては、12月中におおむね完成する予定であります。書類の整理、また各種検査があり、また年末年始でもあることから、2月19日までの工期延期とさせていただきます。

なお、新園舎の開園につきましては、予定どおり令和3年4月を見込んでおります。

以上、説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） いろんな事情があつて致し方ないとは思いますが、ただ、こういう子供対象の施設ですから、こういう遅れは非常に取り戻すことが大変なのかなと思いますし、残った期間で子供たちが安全に日常を送らせるような配慮というのも大変だと思いますけれ

ども、その辺はきちっとできますかね、入園式までには。いかがでしょう。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先ほど申しましたけれども、建物につきましては12月中におおむね完成をいたします。そうしまして、外構の工事につきましては、今月入札をする予定となっております、3月中旬までを工期としております。園舎建築と外構工事まで3月中に完了することによって、在園児にも影響ないものと考えております。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） ちょっと前段いなかったんで聞き忘れかもしれない。

工事の延期について、工事費の増、そういうことは考えられますか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 金額の変更になりますが、部材の変更に伴いまして、当初の契約金額より減額になったものもございますが、また、逆に増額になったものもございます。現在、まだ工事を進めていく最中でございますので、金額については精査をしているところではございますが、また金額の変更があるようでしたら、12月議会で、こちらは契約、議会案件でもございますので、金額の変更につきまして上程のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員長（保坂芳子君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） じゃ、当初の予定よりもどうなるかは、まだ今のところ、未定ということでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そのとおりでございます。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 工事が延期になるということで、引っ越しとか様々なことが、かなりタイトな日程になると思うんですね。その辺については、全然問題なくて、予定どおりと

いうことで進めるとは思うんですが、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 引っ越しにつきましても、3月31日までは古い園舎のほうで、保育園のほうは運営をさせていただいております。ただ、引っ越し会社につきましても、早々に引っ越し会社を決める中で、スケジュール感を持って引っ越しのほうはさせていただきたいと思いますので、影響がないようにしていきたいと考えております。

○議員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、双葉西保育園建築工事の工期延期についてを終了します。

続いて、子育て支援課関係のその他を行います。

委員より子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時03分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

続いて、3、医療的ケア児ガイドブックの作成について、担当より説明を求めます。

飯沼福祉課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、福祉課から、医療的ケア児ガイドブック作成についてご説明させていただきます。

お手元のA5判の冊子、こちらの冊子、「安心していいよ ママ・パパになるための第一歩に」という冊子がございますが、こちらをお願いいたします。

初めに、医療的ケアについてご説明いたします。

医療的ケアとは、例えば、呼吸を助けるケアとして、気管切開、たんの吸引、酸素吸入、また、食事を助けるケアとして、胃ろうなどの経管栄養などを病院の外で行うことであります。いずれのケアも、呼吸、食事といった生きるために必要な介助であり、日常生活の中で継続して行わなくてはなりません。

また、医療的ケア児は、日常的に医療ケアを必要とする子供たちのことですが、医療の進歩によりまして、新生児集中治療室で一命を取り止め、医療的ケアを受けた状態で退院する医療的ケア児が増えているというふうに言われておりまして、新生児集中治療室を退院した後は、医療的ケア児の多くが家族による在宅ケアを受けて生活しております。

昨年の県の調査によりますと、県内の医療的ケア児は91人。そして、甲斐市内には現在、6人の医療的ケア児が在宅で生活しております。

こちらの冊子めくっていただきまして、初めにというところをご覧ください。

情報化社会の現在では、インターネットなどから様々な情報を簡単に手にすることができますが、その反面、検索した情報が間違っているという危険性もございます。このガイドブックは、医療的ケアが必要なお子さんやご家族が地域の中で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児を育てる家族向けに、甲斐市として初めて作成をさせていただきました。

県によりますと、県内市町村では、このようなガイドブックはこれまで作成がされたことがないということですので、県内で初めてということになります。

作成に当たりましては、医療的ケア児を育てた経験のある保護者の意見等を踏まえまして、1ページから8ページになりますが、こちらは、医療的ケアが必要な子供の父親または母親からの助言やメッセージなどが掲載されております。

また、9ページ、10ページにつきましては、医療的ケア児等コーディネーターという職種がございますが、その職員の説明、また相談窓口について掲載をしております。

その後、11ページから18ページにつきましては、日常生活等のアドバイスを記載しております。

また、19ページから24ページにつきましては、外出することについて記載をしております。

また、25ページ以降は、手帳の交付、手当・医療費等の助成、日常生活用具等の給付など、障がい福祉サービスにつきまして、当事者の視点から、より分かりやすく作成をしております。

また、このガイドブックは、手軽に持ち運びができるようにA5判サイズで、メモ等もできるよう、また長く使っていただきたいということで、厚紙で製本しておりますけれども、今回の印刷部数は100部ということで、数に限りがあるために、議員の皆様のお手元にはコピーしたものをお配りしておりますけれども、ご理解をお願いしたいと思います。

今後もこのガイドブックを活用いたしまして、医療的ケア児、またそのご家族が地域の中で安心して暮らしていけるように支援をしてまいりたいというふうに考えております。

医療的ケア児ガイドブックの作成についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません、この説明、よく分かりましたけれども、本物というのは厚紙で印刷してあるので、もう少し読みやすい。中がちょっと細かくて、内容が多いから、こうなるんだろうけれども、もう少し見やすくできませんか。……仕方がないですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 申し訳ございません、今お手元に配付させていただきましたのはコピーですので、小さな字が不鮮明なところがございますが、本物は小さな字もしっかり見えるような形で作成しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） これのいろんな言葉が、県内の91人の方以外にも、昔というか、携わった方の親御さんとか、そういう形の方々のいろんな声が、ここに出ているということですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この冊子の一番最後のところをご覧いただきたいと思います。

その四角の枠の中に、協力というところで、甲斐市障がい者地域支援連絡会オアシス、それから、甲斐市自立支援協議会医療的ケア部会、それから、医療的ケア児保護者の皆様と

ということで、この中に、実際にこういったお子様を育てている方もいらっしゃいますので、そういった方々のお話を伺う中で作成をしております。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほど、これ100部作ると言ったんだけど、設置場所とか配布先というのはどうなっているんですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） この冊子につきましては、一般には誰でも手に入れるということではできませんで、例えば、病院で出産をしたときに、こういった医療的ケアが必要な場合には、集中治療室のほうに入るわけですが、そのときに1か月とか2か月、3か月かかるような場合があります。そのときには、医療機関から市役所のほうに、こういった方がいらっしゃいますというような連絡が来ますので、そのときに、先ほど申し上げたコーディネーターとかが行きまして、この冊子を差し上げる中で相談をしていくという形になっておりますので、一般には配布はいたしません。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 専門員がこれを持って、そういう指導するという事なんだけれども、せっかくあるものだから、もうちょっと多くの人の目に留まるような形でやるということもいいんじゃないかなと思う、その辺のところの基本的な考え方というのはどうなの。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） ありがとうございます。

一般の方にも知っていただくということであれば、今後ホームページに公開する等のことを検討してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議員（内藤久歳君） 了解。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

清水議長。

○議員（清水正二君） 10ページ、コーディネーターへの相談、ご連絡はと、ここに10ページにあるんですけども、全体を通した中で、この電話番号とか相談というのは、この中もあれかもしれないけれども、一番見やすいところ、例えば裏表紙とか、そういうところへ持っていったほうが分かりやすいんじゃないかと思うんですけども、印刷しちゃったというんであればあれですけども、いかがですかね。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、もうこちらのほう、印刷をしてしまいましたので。ただ、これは今後も、そういったいろいろ該当するお父様方、お母様方、関係者の方のご意見を聞きながら、また改訂するようなどきがあるかと思えますけれども、そのときには検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 県内で初めてということで、非常にいいことだとは思うんですけども、当然、これだけのものを作るのであれば、ひな形みたいな参考資料があったと思うんですよ。どこか全国の中でこういったものを作っている、それまた成功例というのがあったんですか。いづれないと、何も作れないんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） こちらの冊子につきましては、昨年度1年間ぐらいかけて、そういった関係者の方々のご意見等をいただく中で、今年度作成をしたわけなんですけれども、構成とかそういったものにつきましては全て、市の職員ですとか、そういった関係者の皆さんで考える中で、構成ですとかイラストですとか、そういったものも全て、委託の会社に相談する中で作成をいたしました。

○委員長（保坂芳子君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） ということは、全国初という形、了解でいいんでしょうかね。当然、県内各市町村も、こういったもの、やっぱり必要性が出てくると思うんで、これと同じようなものを作りたがるんじゃないかなと思うんですけども、全国では珍しいという考え方でいいんですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます、県のほうでも、この冊子のほうを活用したいというふうにお話もございました。

○議員（五味武彦君） なるほど。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、医療的ケア児ガイドブックの作成についてを終了します。

続いて、福祉課関係のその他を行います。

福祉課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 福祉課から、甲斐市内の障がい者就労支援施設などの農産物・加工品の合同販売について報告させていただきます。

甲斐市には、障がい者の就労支援施設などが13施設ございまして、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者の就労を支援しているところでございます。

これらの事業所では、主にパンやクッキーなどの製造、また野菜の生産等を行いまして、販売することで収入を得ておりますけれども、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で販売会などイベントが中止となりまして、売上げが落ちていることが課題となっております。

このことから、これらの事業所を支援するために、甲斐市地域自立支援協議会の事業所部会が主体となりまして、竜王庁舎1階のロビーで合同販売会を計画したところ、そのうち7事業所が参加の希望がございましたので、先月の9月29日火曜日に、昼休みの時間になりますが、初めての試みといたしまして、市役所の職員、または来庁者を対象に合同の販売会を開催をしたところでございます。

販売の結果につきましては、市役所の職員の事前注文が約7万円、当日の一般販売が約4万円で、11万円余りの売上げがあり、事業者への支援につながったものというふうに考えております。

地域自立支援協議会では、事業者の要望を踏まえまして、今後も定期的な開催に向けた取組を検討しておりまして、まずは2回目ということで、合同販売会を今月の27日の火曜日、

来週の火曜日の昼休みの時間に、竜王庁舎1階のロビーにおいて開催をいたします。

市役所の職員はもちろんですが、市民の方にもお越しいただけるように、市のツイッターで合同販売会について開催をお知らせしておりますけれども、議員の皆様方にもお越しただければというふうに考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 委員の質疑等がありましたら、よろしくお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 時間は何時から何時。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

昼休みの時間ということになりますので、12時から1時の間、1時間を予定しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ないですね。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より福祉課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） 以上でその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

続いて、保険課関係のその他を行います。

保険課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

保険課より、甲斐市国民健康保険施行規則の一部改正についてご報告いたします。

国民健康保険加入者のうち、給与所得者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどして休業した場合に支給する傷病手当金制度の適用期限につきまして、本年9月30日としておりましたが、国が感染状況を踏まえ、本年12月31日まで財政支援を延長したことにより、本市におきましても甲斐市国民健康保険施行規則の一部改正を行い、適用期限を延長いたしましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○委員長（保坂芳子君） 報告が終わりました。

これより、保険課から報告がありました新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期限延長についての担当の説明に対する質疑を行います。

まず、委員の質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、現状でどのぐらいの申請というか、あったか分かりますか。

○委員長（保坂芳子君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 現在、支給はございません。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より保険課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） 以上でその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が退出します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

次に、次第の4、令和3年度当初予算への要望についてを行います。

令和3年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。事前に4名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全会一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、そのようにいたします。

それでは、順次委員からの説明を受け、質疑や協議を行った後に、改めてどの提案を推薦するか、各委員のご意見を1人ずつ伺いたいと思います。

初めに、伊藤副委員長、説明をお願いします。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません、私の要望書を説明します。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、事業名、新型コロナウイルス対策、事業内容、PCR検査の拡充及びワクチン開発後の確保の予算です。

内容は、新型コロナウイルス感染拡大がまだまだ続く中、新しい生活様式も市民に浸透し、市民生活も経済活動も徐々に回復傾向に向いているところであります。しかしながら、第3波が懸念される中、令和3年度に向けて対策を講じなければなりません。

そこで、本市市民が安心・安全に市民生活が送れるよう、また経済活動を止めないためにも、本市独自のPCR検査の拡充のための予算及びワクチン開発後、スムーズに本市市民に行き渡るよう、ワクチン確保の予算計上を要望いたします。

甲斐市民一致団結してワンチームになり、新型コロナウイルスに勝ち抜くためにもご検討よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございました。

次に、谷口委員、説明をお願いします。

○委員（谷口和男君） 私のほうで、4款衛生費、保健衛生費予防費の件で、新型コロナウイルス感染症ワクチン予防接種事業について、新型コロナウイルス感染症検査拡大及びワクチン予防接種事業について要望いたします。

内容は、新型コロナウイルス感染症対策について要望いたします。

新型コロナウイルス感染症は、予断を許さない状況が続いております。感染拡大防止のためには、PCR検査などの拡充により感染を防ぐことが必要です。検査拡大の予算を求めます。及び、現段階では不確実ですが、ワクチン開発も進んでおります。ワクチンが開発されれば、安全確認の上、速やかに接種が実施できるよう予算措置を講じることを求めます。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

次に、滝川委員、説明をお願いいたします。

○委員（滝川美幸君） それでは、私から要望いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、事業名は予防接種事業です。事業内容は乳幼児予防接種についてであります。

毎年、予防接種を受ける乳幼児は8割程度との説明を受けました。乳幼児期における予防接種の重要性を保護者にしっかりと理解をしてもらい、全ての乳幼児が必要な予防接種を受けられるように指導していただきたい。これは、親の大切な責任ということもありますので、そこを含めて指導をお願いしたいと思いますので、先日の前回の説明のときは、常に80%か85%なので、その予算額をつけているというお話を受けましたけれども、これはやはり100%の予算づけというのが必要かなということを感じておりますので、要望いたします。

せんだってのテレビの政府広告の中で、このことを説明してありました。やはり乳幼児期に大事な予防接種を受けないと、その子が成長するに当たって、大きな病気などに見舞われたときに防げないということ、政府の広告の中で、テレビで放映されていまして、非常に大事なことだな、こういうものを受けていると、もしかしたら子供たちがコロナも防げていける体力ができるかなということ強く思っておりますので、要望いたします。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

最後に、小澤委員、説明をお願いします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） こども医療費助成事業について、これは昨年も要望したことでござい

ますが、実施されておりませんので、今年も要望したいと思います。

昨年も、理由については読んでおりますので、さわりだけ読ませていただきます。

昨年度に引き続き、幼・保育料無償化に伴う市の財政軽減分の一部を18歳（高校生世代）までの全ての医療費の窓口無料化に充てるべきと要望いたします。

以上でございます。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

それでは、1件ずつ質疑及び協議を行います。

初めに、伊藤副委員長の提案について、どなたか質疑等、ご意見ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 予算づけということですので、これは非常に大事なことだと思うんですが、政府、県の対応も確定しておりません。補正予算にこれを計上するということは、ちょっと問題があるんじゃないかなと思うんです。財調等の調整基金なんかによつての補正予算で充てるべきだと思います。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、小澤委員がおっしゃったとおり、私もコロナ対策については、今後、非常に対応策がまた進んでいく中で、どうしても補正という形が出てくるのかなと思って、これもすごく大事なことで賛成なんですけれども、その辺で対応していただければなというふうに感じています。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私、ある程度の人数とか予測がつく問題ですから、もうそろそろインフルエンザとコロナと重ねて起こるかも分からないとか、いろいろ出ているので、インフルエンザの予防接種を受けて、ちょっと発熱があるとか、そういうのをもうちょっと増やす、何人分か分からないですけれども、100名程度とか、ある程度予測がつくと思うので、やってもいいんじゃないかなというふうには考えております。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 伊藤副委員長の提案についての質疑ですけれども。だから、要するに予算要望してもいいという、補正じゃなくて予算……

○委員（谷口和男君） できるんじゃないかということを知っているんですけども。

○委員長（保坂芳子君） 100人というのは、例えばということですね。

○委員（谷口和男君） 大体のめどで。

○委員長（保坂芳子君） だから、100人というのはちょっとあれですよ、訂正ですね。

ただ、補正じゃなくて当初予算でいいんじゃないかという意味で。それは意見ですから。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ちょっと待ってください。補正予算で要望しますけれども。

○委員（谷口和男君） 補正予算も今出ていないので、来年度はワクチン等は、多分今年では難しいと思うので、確保のための予算は今から言うておくほうがいいんじゃないかなとは思っていますけれども。

〔発言する者あり〕

○委員（谷口和男君） 年齢を区切るとか、いろいろ出てくるとは思いますけれども。

○委員長（保坂芳子君） すみませんね、ちょっとごめんなさい。

じゃ、ちょっと1回休憩を入れまして、話を進めたいと思います。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時31分

○委員長（保坂芳子君） 再開いたします。

いいですか、山本委員、伊藤副委員長の提案については。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 今はちょっと伊藤委員の話ですけどもね。じゃ、それはいい、いいですね。

じゃ、伊藤副委員長の提案については以上で。

次に、谷口委員の提案について、どなたか質疑等、ご意見がございませうか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） これ、伊藤委員と谷口委員は、ほとんど内容的には同じで、一緒と考えてよろしいでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） いいですよ。

じゃ、そういうことでよろしいですか。

ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） よろしいですね。

じゃ、先へいきます。

次に、滝川委員の提案について、どなたか質疑等、ご意見ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） これも大変重要なことだとは思いますが、今のところ、ワクチン接種の現状は80%にとどまっていると。100%盛るというのも悪いことじゃないと思うんですが、結局、ワクチン接種をしてくださいという周知を先に急いであらうがいいと。周知してもらえば、100%になれば補正でもできると。80人やるのを100人になったから、もちろん補正をして、打つようにすると思うんですよね。

だから、これを予算に計上するというのは、悪いことじゃないですけども、今の現状でもいいような気がします。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） これ、100%予算に盛るというか、もともと予算ですから、しなきゃならないものには、私は100%のものをつけるべきだと思っていますから、出している。

これは、私も孫が、ちっちゃいのがいっぱいいますけれども、先日もちょっと嫁に、母親に聞いたところ、やはりコロナということだけで、母親が病院に行かなくなったということはあるようです。ただ、うちの孫たちはみんな受けてくれたので、安心していますが、そういうところの、コロナということにイコールで、母親が連れていけないという原因が、もしかしたらほかにもあるかもしれないということをちょっと懸念しているわけなんですよ。

だから、そこは今、小澤委員がおっしゃったように、これは指導なんですね。子供の命、子供が成長していくのに必要な、日本の国というのは世界一の最大級の予防接種の国ですから、そういう国に生まれていながら、それができないという親が増えていることは、コロナだけの原因ではないということで、そういう意味で、乳幼児健診のときなんかには、お母さんたちにしっかりとその重要さを教えながら、そうしたら100%になるということですので、予算計上にのせるかのせないかというのは、そういう意味です。

○委員長（保坂芳子君） そういうようなこと、はい、分かりました。

強制はできないらしいんですね。

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） そうそう、気持ちはね、全員なんですけれどもね。

じゃ、よろしいですか、滝川委員の提案については。いいですか。

それでは、最後に、小澤委員の提案について、どなたか質疑等、ご意見ございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） この小澤委員の高校生の無料化、医療無料化というのは非常によいことだと思います。甲斐市自体は、子育てに力を入れたり、ネウボラという形の言葉も、県内では最初にやった経緯もありますので、ぜひ、小・中学校の子供たちの医療費に比べれば、高校生ですから、大分体力もついたりして、病気になる確率も大分少ないわけですよ。ぜひ、そうはいつでも、金額はある程度のもんですけれども、高校生の無料化というものをぜひやっていただきたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） 分かりました。

ほかにありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 委員長、去年も同じ内容で出したんですよ。それで、要望するのはもちろん要望したいんですけども、当局の事情というんですかね、なぜ採用されなかったとか、そういうのがある程度聞きたいというのも入れたいんですよ。毎年同じことになる、1回、ずっと1個しかできないような形になっちゃうもんですからね。

これは引き続き去年からの要望ということで、もう1個違うのを入れられるとか、そういうのも検討できないんですかね。

○委員長（保坂芳子君） 一応、1常任委員会1というのは決まっていますので、それは守っていきたいと思います。やっぱり、この話合いの中で、どれを一番最優先していくかということ、皆さんの総意、全会一致で総意で持っていきたい。

じゃ、ちょっと休憩を入れます。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時39分

○委員長（保坂芳子君） それでは、会議を再開します。

それでは、提案者の説明、今質疑もしましたが、厚生環境常任委員会としての令和3年度当初予算への要望はどの提案を推薦するか、各委員のご意見を順次確認したいと思います。よろしいですか。

では、初めに、山本委員。

○委員（山本英俊君） 先ほど言ったように、私は小澤委員の高校生のごども医療費無料化という形のものを取り上げていただければいいかと思います。

○委員長（保坂芳子君） 一つでいいですか。

次に、小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私も小澤委員の、自分のもので。

幼・保の無償化によって、財政に多少の余裕がその分が回せるんじゃないかということで、去年もこれを要望したわけなんで、それで、まだ改善されていない、要望を受け入れられていないということで上げました。よろしくお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 分かりました。

次に、滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほど、今、休憩時間中にお話がありましたように、この高校生までの医療費の無料化というのは、非常にこれも大切なことで、子育て支援ということで、すごく大きなものなんですけれども、昨年これを要望したということであれば、継続して市議会から市に要望していくという形で、これ継続して、私は結構だと思いますが、その中に、できましたらプラス、乳幼児の予防接種というのをはっきりした形で、初歩的などころの予防接種、大事なことですので、その辺をいれていただければ非常にうれしいなと思います。2つでよろしいのであれば。

○委員長（保坂芳子君） 無料化と予防接種ですね。分かりました。

次に、谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私も小澤委員のおっしゃっている、これはぜひ入れていただきたいなというふうに、去年も全会一致で言っているんで、ぜひお願いしたいと思います。

それとやっぱり、姿勢として、新型コロナ感染症検査拡大、こういうのをやっぱり、PCR検査とかでしたら、ある程度の予測もつくかと思うので、予算要望ぜひお願いしたいとは思っています。

○委員長（保坂芳子君） PCR検査。

○委員（谷口和男君） ワクチン、補正予算でできるような金額かどうか、ちょっと分からな

いで、今のところは、国がやってくれるならという感じもあるんでしょうけれどもね。

○委員長（保坂芳子君） どっち。

○委員（谷口和男君） PCR検査。

○委員長（保坂芳子君） 検査の予算を。

○委員（谷口和男君） はい、予算措置はお願いしたいと。

○委員長（保坂芳子君） 最後に、伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません、私も要望出しておきながらなんですけれども、小澤委員のこども医療費。というのは、やっぱり中学から償還払いで、やっぱり窓口に来るというのも、これからのコロナ対策というのにも、やっぱりあまりふさわしくないということもありますし、子育て世代の支援を考えても、コロナ対策にもつながるので、このタイミングでこれをまた強く要望するというのは、すごい大切だと思いますので、私も小澤委員の要望に賛成いたします。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。皆様方の全部のご意見を聞かせていただきまして、最後に意見の集約をしたいと思います。

大方、小澤委員の18歳未満の医療費の窓口無料化についてを言っていらっしゃいますので、この方向でいかがでしょうか、1つ。

それで、もう一つについては、ちょっと皆さん方が、1つということで、3人はお一つ出して、あとの方は2つずつ出したんですけれども、ちょっとそれは、あくまでもご意見としては承っておきますけれども、大方の意見がそのことなので、本委員会からの要望事項についてお諮りしたいと思います。高校生までのこども医療費の窓口無料化1つにすることにご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） よろしいですね。

それでは、そのように決定いたします。

なお、提出する文面につきましては、提案者の小澤委員と正副委員長にご一任願いたいと思います。お任せ願います。

以上で、令和3年度当初予算への要望についてを終了いたします。

よろしいでしょうか。

ちょっと休憩入れます。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時50分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開いたします。

次に、次第の5、意見交換会についてを行います。

お手元に、厚生環境常任委員会が所管する行政委員等一覧を配付しております。

委員の皆さんより提案等、このほかにもあるかもしれません。ご意見をお願いいたします。

何か意見は。

滝川委員、はい、どうぞ。

○委員（滝川美幸君） 今回のことに関してもおかしいんですけども、ちょうど先ほどから福祉課から、安心していいよという、この冊子が今度できましたというのを頂いたんですけども、甲斐市の中にも6名のこれに該当する子供さんがいるという中で、やはり今増えているという話が出たんですよ。だから、これは自閉症の子たち、多動のそういう障がい、ある程度障がいを持った子供たちが今から増えていくとしたら、私はその子供たちに何か関連している組織があったら、お話を聞いてみたいなと思うんですね。

そして、放課後デイサービスも今、甲斐市では公立のものがない。私立のものはあるけれども公立のものがないので、そういうことも含めて、これからどんなふうにしていくのかな、そういう子供たちの受け皿をね。こういう身体的な障がいのある子供さんだけではなくて、そういうものに対するあれも、ちょっと今、ふっとそういう関連したところがあったら、お話を聞いてみたいなと思うんですけども、福祉課のところを見ると、どうなんでしょうね。どこがあるのかな。8番ぐらいですか。

○委員長（保坂芳子君） 地域自立支援協議会。

○委員（滝川美幸君） それか11番が、これ子育て支援課になるんですけども、要保護児童対策のこの辺とかね。その辺のちょっとお話なんかも、今まであまり聞いたことがないので、聞いてみたいなという気持ちはあります。

○委員長（保坂芳子君） どっちもですか。要保護児童のですか。

○委員（滝川美幸君） 要保護のほうにしようかな、今回。私の希望はですね。

○委員長（保坂芳子君） ほか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） さっき話が出ていたんですけれども、障がい者施設でいろいろ作っているのに、売り先が減ってしまったとか、いろいろ言っていますよね。それで、そういう14施設あるんだったら、もしそういうので集まる機会があるのであれば、ちょっと、どういいう手助けというか、どういいう提案ができるかどうか聞いてみたいと思うので、そちらのほうと1回話し合いできないかなというところで。

○委員長（保坂芳子君） どうですかね。

○委員（谷口和男君） 障がい者施設の団体というんですかね。

○委員長（保坂芳子君） 障がい者の事業所ですか。事業所ですね。事業所の協議会か何かですね。

○委員（谷口和男君） ええ。この中にはないのか。

○委員長（保坂芳子君） 行政委員等ではないので、事業所の協議会ですね、きっとね、13。

○委員（谷口和男君） やっている人ですね。地域自立支援は関係ないのか。

○委員長（保坂芳子君） ほかはどうでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 私は、ちょっとこの中にないんですけれども、甲斐市愛育連合会というところで活動していることを知りまして、今、遊びの広場や3世代の交流教室、ベビーマッサージとか親子の交流の拠点をつくっているようなんですけれども、本市のほうも、やっぱり市長の新しい公約の中にもあるように、親子で集える場所づくりなんかを推進していくというような話もありますので、竜王だと割と、この団体というのはちょっとなじみがないんですけれども、どういった活動をしているのかとか、今後の参考になるのではないかと思います。私、こことちょっと意見交換会をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 3つ出ました。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今年、今年ということないけれども、社協で生活困窮の皆さんたちに、夏休みとか冬休み、特に今回、夏休みで困っている方に、これは永久的にやっているのかな、食料品とかそういうものを配送しているじゃないですかね。あれが、特に今年の場合には、コロナの関係で非常に多いと思うんですよね。だから、その辺のことも困っていることがあったら、社協の……

○委員長（保坂芳子君） 社協に。

○委員（山本英俊君） たしか社協の中にあるんですね。

○委員長（保坂芳子君） 社協の。何て言いましたっけ。

〔発言する者あり〕

○委員（山本英俊君） それで、その辺はまた調べてもらって。

〔発言する者あり〕

○委員（山本英俊君） そのこと、もし確認がとれたらアポ取っていただいて、意見交換会ができたかなという形を。

○委員長（保坂芳子君） パーソナルサポート事業の方と、これは社協の職員……

○委員（山本英俊君） 職員になるのかね。

○委員長（保坂芳子君） 職員。

○委員（山本英俊君） それでも、その中にいろんな人たちがいるわけだから、そういう人たちと意見交換会ができれば。全部が社協の職員じゃ、同じ職員と、ここの職員と変わらないようになっちゃう。

〔発言する者あり〕

○委員（山本英俊君） その辺ちょっと調べてもらって、1回。

○委員長（保坂芳子君） ちょっと待ってください。どういうことを聞くということですか。食料支援がどんなふうにいっているか。

○委員（山本英俊君） 特に、今年はコロナで物すごく、学校が……

○委員長（保坂芳子君） 今年から始まっているんですよね。始まったばかりなんです。

○委員（山本英俊君） いやいや、そうじゃないよ。継続している、これは。

○委員長（保坂芳子君） でも、子供の支援は今年から。

○委員（山本英俊君） 特にコロナで、今回は非常に重なって、倍以上、何倍という苦しい立場であれしているわけだから、その辺の困った事例、今から、こういうコロナのようなものがまた出た場合にはということで、そういう形のものを話したりしていただくという形で。

○委員長（保坂芳子君） はい、ありがとうございます。

○委員（山本英俊君） 何か言い方うまくいかんけれども、そんなふうな形でお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） いっぱい出していただいて、1個なんですよね。ちょっと考えていただいて。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） やりましたね、これ、ファミリーサポートセンターは23年にやっているんですよ。やったのはちょっと抜いていただいて、あれですね、社協も28年にやっていますね。あと、そんなところですね。今4つ出ているんですけども。

たくさん意見いただきまして、大変ありがとうございます。ちょっと今回は、皆さんすごい、出ないかと思ったら、いっぱい出していただきまして、ありがとうございます。1回やったような系統ということで、パーソナルサポートセンターにつきましても社会福祉協議会です。ちょっとこれは28年にやっております、あともう一つも、障がい福祉か。障がい福祉もないよね。

そうすると、ちょっと分かれてしまいましたので、こちらのほうで、ちょっと私のほうに一任でもよろしいですか。申し訳ないんですけども。

そうしましたら、今まで、ここに出していない、やったことないということで、愛育連合会との意見交換会、愛育会というのは結構大きい組織で、全国組織なんですけれども、旧町によってかなりいろいろあるということで、そういったところの現状、今後の方向性、一生懸命やっている方もいるので、どういう方向に甲斐市として行くのかとか、そういったことも非常に興味がありますので、今回申し訳ないんですが、そういったことで、愛育連合会のほうの意見交換会のほうにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） そういうことであれば、正副委員長にお任せするというので、そういう意見も参考にさせていただいて。

○委員長（保坂芳子君） 参考にしてね。今いただいた意見をね。

○委員（小澤重則君） 意見交換会にならないところとやってもしょうがないんで。

○委員長（保坂芳子君） そうですね。

○委員（小澤重則君） その事情、十分調べていただいた中で、決定していただければいいと思います。

○委員長（保坂芳子君） 分かりました。

じゃ、そのように、正副委員長のほうに任せていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 一応、愛育会ということで、私のほうではあれしたいんですが、できるかどうか、ちょっと確認もしながらさせていただきたいと思います。よろしくお願

たします。

意見交換会の日程としましては、相手方との調整もありますので、決まりましたら11月または12月に実施するというので、私のほうにご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、そのように決定しました。

以上で、意見交換会についてを終わります。

引き続き、次第の6、その他に入ります。

委員より常任委員会関係で、その他何かありましたら、お願いします。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 事務局より、その他何かありましたら、お願いします。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ほかになければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時03分